

**市民健診の申し込みはお済みですか?**  
 転入してきた方や申し込みを忘れての方の追加申し込みを受け付けます。お早めにお申し込みください。  
 ●「市民健診の申し込み案内」をお持ちでない場合は区役所総合案内、区内市民センター等で配布しています。また、市ホームページからも申し込みできます。  
 ●肺がん・結核健診、胃・子宮・乳・大腸がん検診を会社等で受けられない方は、市民健診を受診できます。詳しくは「市民健診の申し込み案内」でご確認ください。  
 問若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6782)

**歯と口の健康週間**

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。歯と口の健康を保つことで、食事をおいしく食べ、生き生きとした毎日を過ごすことができます。かかりつけの歯科医院で定期健診を受け、虫歯や歯周病予防に努めましょう。  
 問若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6784)



5/22(金)、6/5(金)		5/20(水)、6/3(水)		日時	巡回場所
10:40～11:10	10:00～10:30	10:40～11:10	10:00～10:30		
六丁の目南町公園		六郷市民センター			沖野六丁目館南3号公園
六郷市民センター		荒井東市営住宅			

●雨天時等は中止の場合有り  
 問市民図書館 ☎261・1585

**わかばやしふれあい朝市**  
 地元の生産者が新鮮な野菜などを直接販売します。  
 ●日時 5月9日(土)・23日(土) 前6時～8時 ●会場 若林区役所南側駐車場  
 問若林区まちづくり推進課 ☎282・1111 (内線6138)

**お知らせ**

**わかばやし**

WAKABAYASHI

若林区のお知らせ

**若林区役所 (市外局番 022)**  
 〒984-8601 若林区保寿院前丁3番地の1  
 ☎282・1111(代)  
 FAX282・1152 (総務課)  
 六郷保健センター ☎289・5126  
 七郷保健センター ☎287・3255  
 六郷証明発行センター ☎289・2156  
 七郷証明発行センター ☎288・5022  
 ■ファクス番号が未掲載の場合は、総務課FAX 282・1152へお問い合わせください

若林区のお知らせは若林区ホームページでもご覧いただけます。  
<https://www.city.sendai.jp/wakabayashiku/>

お知らせの見方 申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ ・料金の記載のないものは無料です・来庁の際は公共交通機関をご利用ください

**お知らせの内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。**  
 また、4月号以前に掲載した内容についても、中止や変更となっている場合があります。  
**必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。**

**保健・福祉**

**子どものこころの相談室**

子どもの心身の不安やストレスについて、医師や臨床心理士が相談に応じます。  
 ●日時 5月12日(火)午後1時～4時 ●会場 若林区役所3階  
 ●予約制  
 申若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6774)

**BCG接種**

●日時 5月15日(金)、6月2日(火)午後2時～3時 ●会場 若林区役所3階 ●対象 1歳の誕生日の前日までの乳児(標準的な接種期間は生後5カ月～7カ月) ●持ち物 母子健康手帳・予防接種票 ●生ワクチンの予

接種をした翌日から27日以上不活化ワクチン(四種混合等)の予防接種をした翌日から6日以上の間隔を空けて受けてください。●直接会場へ ●他の区の会場でも受けられます。詳しくはお問い合わせください  
 問若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6776)

**離乳食教室**

2回食に進んだ頃の離乳食の進め方や、歯についてのお話をします。子どもと一緒にご参加ください。  
 ●日時 6月8日(月)午前10時～11時半 ●会場 若林区役所3階 ●対象 区内に住民票がある令和元年11月生まれの乳児と保護者25組(先着) ●持ち物 母子健康手帳・子育てサポートブック「たのしねっと」  
 申5月13日午前9時から電話で若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6783)

**子どもの健康相談**

気持ちが落ち込んでやる気が出ない、眠れない、イライラする、物忘れ、震災後の不調など、心の健康について、精神科医などが相談に応じます。  
 ●日時 5月14日(木)・20日(水)・27日(水)午後1時半～4時半 ●会場 若林区役所3階 ●予約制

**復興の先の未来へ向けたまちづくり**

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、区民の皆さまにもさまざまなご協力をいただいております。当区でも感染拡大防止に向け、引き続き取り組みまいります。  
 本年度は、東日本大震災から10年目となる節目の年です。区の東部地区では、昨年11月にかさ上げ道路が全面開通いたしました。皆さまの暮らしの安全の基盤となる防災・減災への取り組みを、今後も継続してまいります。また沿岸部では、地域の歴史や文化を体験できるさまざまな施設が整備されるなど、新たな魅力にぎわいを創り出す取り組みが進められています。若林区



若林区長 佐々木淳一

の豊かな地域資源を生かし、区の魅力として発信することで、震災の記憶・経験を継承するとともに、新たな交流を生み出すことを目指します。近年、区の人口は毎年増加しており、4月には荒井小学校が開校いたしました。新たに若林区民となられる方を含め、どんな世代の方々も、心豊かに健やかに暮らすことのできるまちづくりを目指し、復興の先の未来へ向けて、区民の皆さまと一緒に取り組んでまいります。

**5月31日から6月6日までは禁煙週間です**

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日までは「禁煙週間」です。たばこの煙には、依存症の原因となるニコチンのほか、タールや一酸化炭素、ヒ素、カドミウムなど、200種類

以上の有害物質が含まれており、喫煙によりがんや心臓病、脳卒中、歯周病、胃潰瘍などを発症しやすくなります。禁煙相談は随時受け付けているほか、禁煙に関するパンフレットを区役所家庭健康課で配布しています。この機会に、たばこ健康について考えてみましょう。  
 問若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6802)

**ふれあい製品展示販売会**

障害のある方が製作した「ふれあい製品」を展示・販売します。

**若林区役所 1階ロビー**

日時	主な展示販売品目
5/7(木)	弁当・豆腐・パン・クッキー
5/12(火)	ハンカチ・アクリルたわし・ポチ袋・はがき
5/13(水)	七夕ストラップ・小物入れ・マフラーショール・リストバンド
5/14(木)	きくいもチップス・クッキー・シフォンケーキ・マドレーヌ
5/19(火)	陶芸品・パン・自家焙煎コーヒー・せんべい
5/20(水)	木製小物入れ・しおり・手芸品・ポーチ
5/21(木)	野菜・ティッシュケース・つまみ細工・バッグ
5/26(火)	ポチ袋・はがき・コースター・季節の野菜
5/27(水)	ワイヤービーズ製品・弁当・豆腐・総菜・デザート
5/28(木)	野菜・ブックカバー・つまみ細工・バッグ
6/2(火)	マフラー・ポストカード・なご味うどん・革製品
6/3(水)	マフラーショール・カメラストラップ・和雑貨
6/4(木)	パン・こんにゃく・クッキー・ケーキ

**若林区文化センター**

日時	主な展示販売品目
5/15(金)	弁当・洋菓子・豆腐・和雑貨
5/17(日)	パン・焼き菓子
5/22(金)	和雑貨・クッキー・パウンドケーキ・葉物野菜
5/23(土)	シフォンケーキ・クッキー・弁当・豆腐
5/24(日)	パン・焼き菓子
5/29(金)	弁当・菓子・和雑貨・おにぎり
5/30(土)	パン・焼き菓子・弁当・豆腐
6/5(金)	マラーカオ・ヤーコン茶・弁当・豆腐

●参加施設など詳しくは市ホームページ(サイト内検索で「ふれあい製品」と検索)でご覧いただけます

問健康福祉局障害企画課 ☎214・8151

### 若林体育館の催し

#### ミニテニス道場

●日時 5月12日・26日、6月2日の各火曜日午後1時半～4時半 ●費用 各400円 ●持ち物 屋内用運動靴 ●直接会場へ


#### スポーツスクール

●日時 5月19日～7月14日の毎週火曜日（6月23日を除く）  
①午後5時10分～6時 ②午後6時10分～7時 ●内容 走る・投げる・跳ぶの基本動作の習熟を目指します ●対象 ①4・5歳児 ②小学生各20人「先着」

●費用 各5千円  
申 5月7日午後2時から直接施設へ。ホームページ <https://www.spf-sendaai.jp/wakabaya-sh/> から申し込みます  
おやすぽーつ  
●日時 5月29日（金）午前9時半～11時45分 ●内容 トランポリンやマット等の遊具を使った遊び、音楽に合わせての体操やダンスなど ●対象 未就学児と保護者 ●費用 保護者400円、未就学児無料 ●持ち物 屋内用運動靴 ●直接会場へ  
※いずれも申・問若林体育館 ☎236・0011

## 自転車はルールを守って安全に

自転車はれっきとした車両の一種で、法律により通行ルールが定められています。しかし、気軽な乗り物であることから、正しいルールを守らないなどの危険な利用による交通事故が絶えません。事故の被害者にも加害者にもならないよう、自転車の通行ルールを理解し、安全運転に努めましょう。



### 自転車安全利用ルールを守りましょう

- ◆自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ◆車道は左側を通行
- ◆歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ◆安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ◆ヘルメットを着用

問若林区区民生活課 ☎282・1111（内線6142）

### 道路に張り出した庭木は危険です

個人宅の生け垣や庭木の枝葉が剪定されず道路まで大きく張り出ている状態は、通行の妨げとなるだけでなく、道路の見通しを悪くし、交通事故を引き起こす原因となることがあります。

道路を安全に、かつ安心してご利用していただくため、ご自宅の庭木等の定期的な剪定と、地域での声掛けのご協力をお願いします。

問若林区道路課 ☎282・1111（内線6431・6434）

### 交通指導隊員を募集しています

地域住民の交通安全、交通事故防止のために一緒に取り組んでいただける方を募集します。

●活動内容 通学時間帯やイベント時の街頭指導 ●対象 市内にお住まいかお勤めで、20歳～69歳の方 ●書類選考・面接あり ●詳しくは区ホームページをご覧ください

申履歴書（写真貼付）を郵送または持参  
申・問 〒984-8601（住所記入不要）若林区区民生活課 ☎282・1111（内線6144）


## スズメバチに注意しましょう！

スズメバチが活動を始め、巣を作る季節になりました。

ハチはむやみに人を刺すことはありませんが、巣に不用意に近くと攻撃される恐れがあります。巣を見つけたら、刺激を与えないように、静かにゆっくりと離れましょう。

- 巣の駆除は大変危険です。専門の業者に依頼しましょう
- 必要な方には、巣の駆除業者の案内を行っています（駆除は有料です）

問若林区衛生課 ☎282・1111（内線6725・6727）




▲スズメバチの巣


## 若林の点描

### 奥州街道沿いを歩く②（南材木町）

南材木町は、寛永年間（1624～1644年）、若林城が造営された際に城下町として区割りされ、当初は若林材木町と呼ばれました。仙台城下町の主要な町人町である「町方二十四カ町」の一つで、材木のほかたばこの専売権を与えられ、商人町として栄えました。街道沿いに残る「旧針惣旅館」は、明治中期に建てられた土蔵造りの店蔵と昭和7年に建てられた住宅からなっており、「杜の都景観重要建造物等」に指定されています。



▼河原町から北に向かい南材木町に続く奥州街道。街道沿いには土蔵造りの建物が残り、昔の面影を伝えています



▶旧針惣旅館。住宅部分は昭和62年頃まで旅館として使用され、土井晩翠や市川房枝など多くの文人などが滞在しました

若林区のお知らせ③